



消費者の部屋通信

(平成25年5月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	2
	☆ 4月の消費者相談状況(速報)	3
	☆ 平成24年度の消費者相談状況	6
	☆ 相談事例(4月分)	7
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



<特別展示>

競馬を通じた社会貢献

～馬事文化・伝統馬事芸能・畜産事業への取組～

(4月15日～4月19日開催)



☆ 消費者の部屋では

消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産本省の北別館1階にあり、特別展示には、これまで延べ190万人を超える方々に御来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 特別展示の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
4月15日～4月19日	競馬を通じた社会貢献 ～馬事文化・伝統馬事芸能・畜産事業への取組～	920人

● 今後の特別展示（予定）

日 程	テーマ
5月13日～5月17日	食べるクジラをもっと身近に、簡単に！
5月20日～5月24日	安全で健やかな食生活を送るために ～消費・安全局の週～

◆ テーマ「競馬を通じた社会貢献

～馬事文化・伝統馬事芸能・畜産事業への取組～ ◆

日本中央競馬会（JRA）が競馬事業を通じて実施している馬事文化の発展への寄与、伝統馬事芸能の保護、畜産事業の助成事業などに加え、日本、世界の近代競馬の歴史等をパネル展示を中心に紹介しました。



初日から、多くの来場者により賑わいました



女性の来場者も多く、JRAの新たな取組について、熱心に見学されていました



競馬事業を通じて社会貢献や震災復興協力しています



伝統馬事芸能の保護も行っています

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。4月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成25年4月の訪問	来訪者数
福島県福島市立飯野中学校3年生	4名
福島県郡山市立富田中学校3年生	5名
合 計 2件	9名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

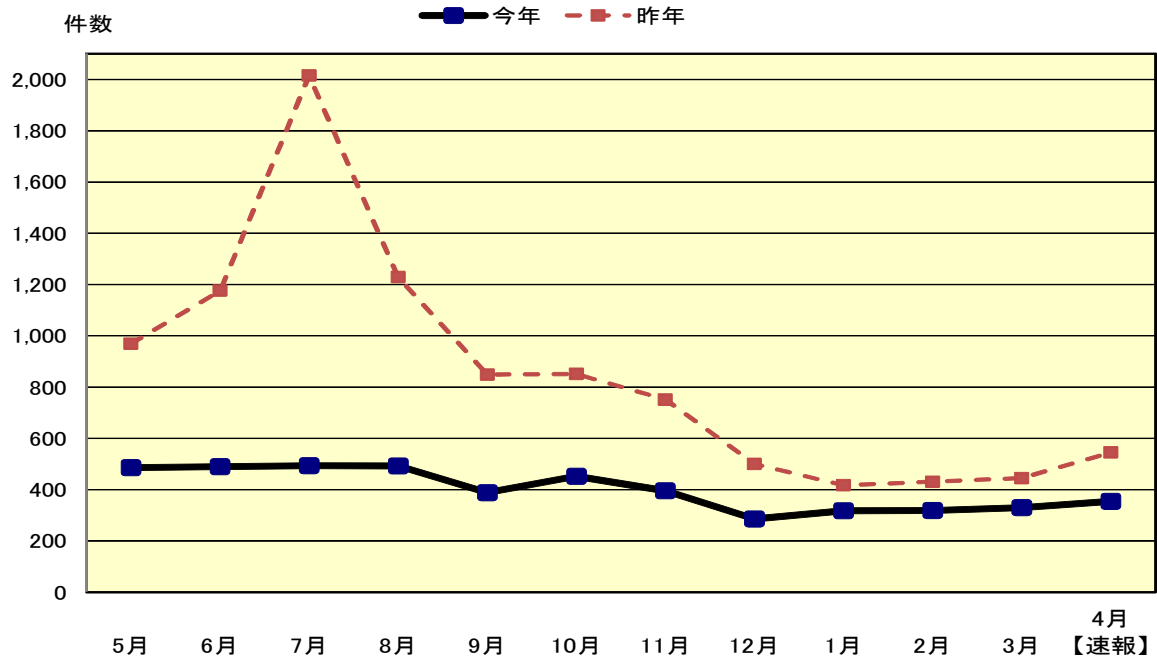
☆ 4月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



4月の相談件数は、356件（前月330件）でした。このうち、問合せは274件、要望・意見は71件、その他は11件となりました。

図1 月別相談件数の推移

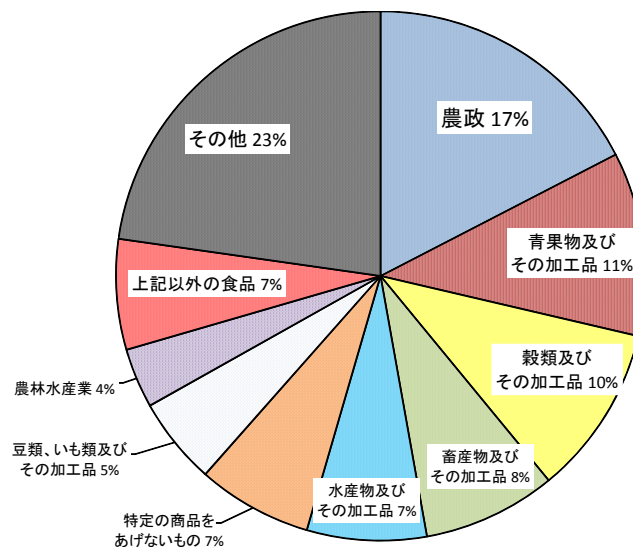


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
農政	62 (75)
青果物及びその加工品	40 (39)
穀類及びその加工品	37 (37)
畜産物及びその加工品	29 (7)
水産物及びその加工品	26 (28)
特定の商品をおげないもの	25 (25)
豆類、いも類及びその加工品	19 (7)
農林水産業	13 (27)
上記以外の食品	24 (28)
その他	81 (57)
合計	356 (330)

図2 品目別相談比率

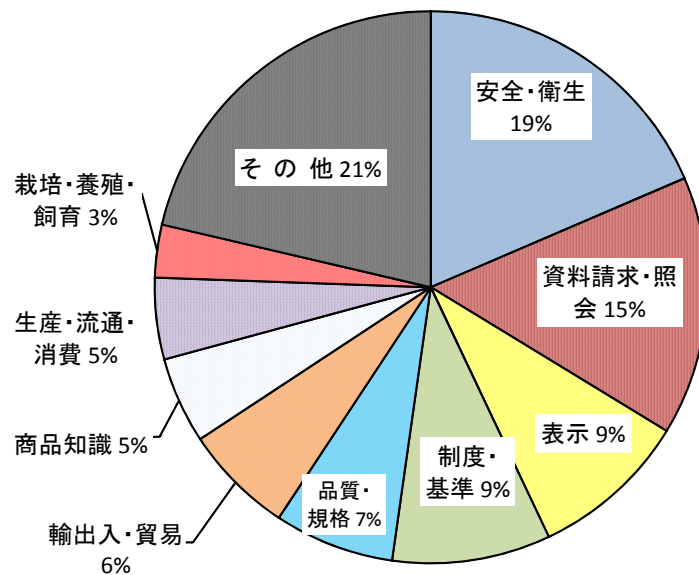


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	66 (60)
資料請求・照会	54 (39)
表 示	33 (32)
制度・基準	33 (23)
品質・規格	25 (12)
輸出入・貿易	23 (32)
商品知識	18 (18)
生産・流通・消費	17 (24)
栽培・養殖・飼育	11 (5)
そ の 他	76 (85)
合 計	356 (330)

図 3 内容別相談比率

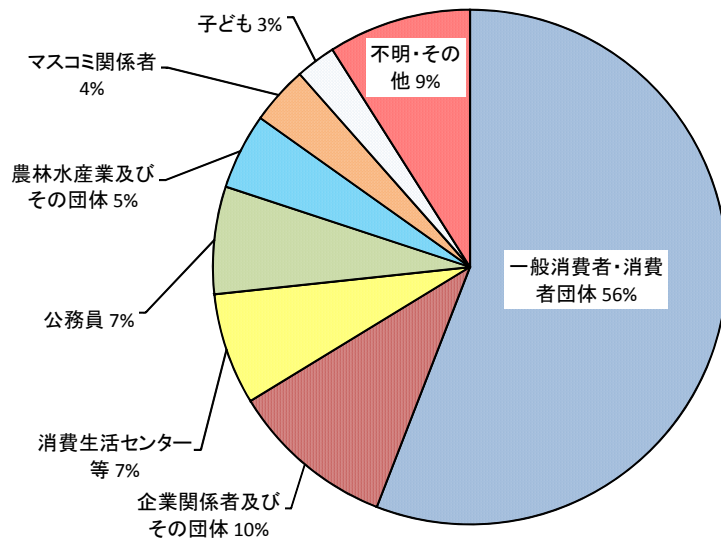


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	199 (199)
企業関係者及びその団体	37 (46)
消費生活センター等	25 (24)
公務員	24 (8)
農林水産業及びその団体	17 (15)
マスコミ関係者	13 (4)
子ども	9 (3)
不明・その他	32 (31)
合計	356(330)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

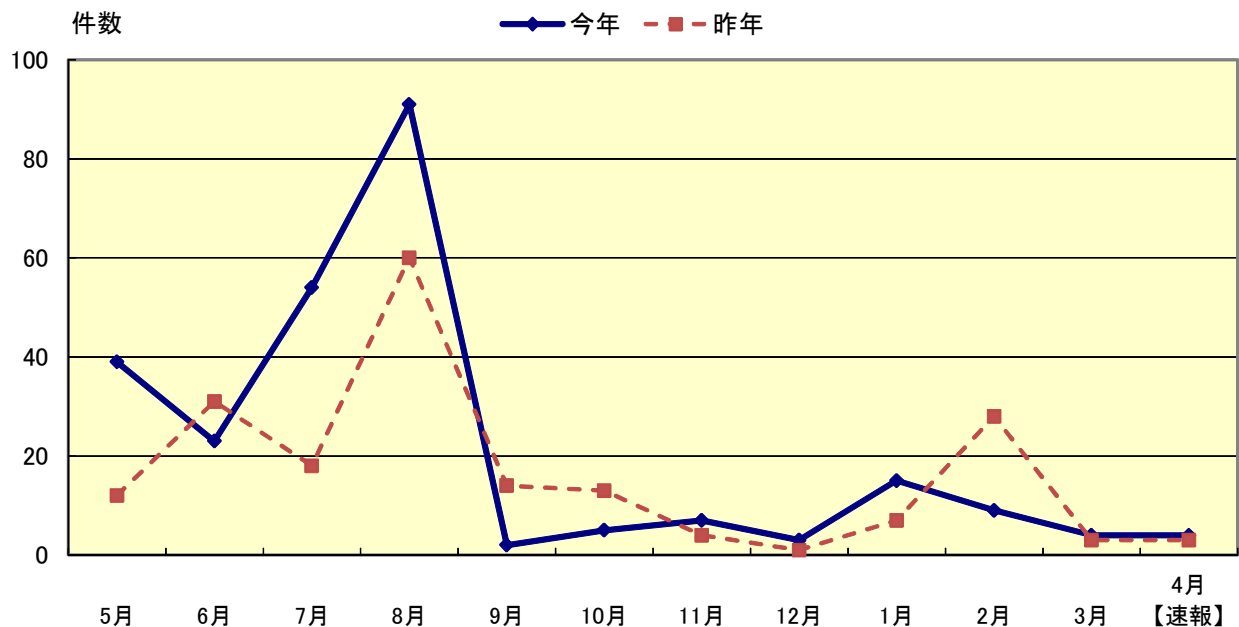
- * 東京などの都市でも農業を振興すべきだ。
- * 耕作放棄地を集約利用することが非常に重要だと感じる。予算を十分に確保し、推進してほしい。
- * 輸入食品の増大により、食品の安全性が心配。今後も国内生産を維持してほしい。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

4月の子ども相談件数は、前月より5件増加し、9件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



◆ 主な相談内容

- * 農林水産省の役割や仕事内容について教えてください。
- * 東日本大震災後、農林水産省の取組について教えてください。
- * 農林水産省では、食品中の放射性物質対策についてどのようなことを行っていますか。



☆ 平成24年度の消費者相談状況

～平成24年4月から平成25年3月までの相談件数は5,004件～

【相談者別件数】

(件)

一般消費者	子ども	高校・大学等	消費生活センター等	教員・学校関係者	企業関係者等	農林水産業従事者	公務員	マスコミ関係者	不明・その他	合計
2,862	258	119	327	115	566	222	102	87	346	5,004

【品目別・内容別件数】

(件)

品目等	内容	制度・基準	品質・規格	表示	安全・衛生	量目	価格	包装・容器	販売・サービス	商品知識	生産・流通・消費	資料請求・照会	輸出入・貿易	栽培・養殖・飼育	機能・効能	苦情	その他	合計
生き物		5		1	12				2	4	3	11	4	10			106	158
種・苗・花き		6	1	4	5				5	9	6	2	1	12			6	57
穀類及びその加工品		48	121	82	225	9	38	1	18	43	57	38	21	25	2	7	55	790
豆類、いも類及びその加工品		2	5	17	32	1			1	19	11	2	6	3	1	2	7	109
青果物及びその加工品		18	46	79	217	3	12	1	12	105	61	34	15	13	2	1	26	645
他の農産物及びその加工品		2	1	11	19				1	10	6	2	3		1		10	66
畜産物及びその加工品		29	24	42	53	1	1			8	13	8	12	2	1	1	9	204
牛乳及びその加工品		2	5	2	12	1		2	1	1	1	2	2				2	33
水産物及びその加工品		7	13	69	158	2	2	1	7	31	38	9	12	7		1	11	368
油脂類		1	1	9	10				2	4							2	29
調味料及びスープ類		3	2	12	3			1		8	1	1					5	36
飲料		3	10	20	16			1	9	4		4	1		3	1	7	79
菓子		3	4	19	12	1			2	2						1	6	50
その他の加工食品		4	6	32	14		1		3	2		2	1		3		4	72
新食品		2	1	6	7				1	7		2			1		3	30
食品添加物		1		4	6					3	1	2	1				1	19
林産物		3	1	1	18		2			5	1	3					2	36
農薬・肥飼料等・医薬品		30	7	9	52				6	5	4	5	10	3	2		17	150
機械・用具		2			2		1			3	1	1					3	13
特定の商品をあげないもの		41	4	65	121	2	2	1	5	19	7	36	22	1	1	1	41	369
その他		20	1	12	34		1	1	12	6	4	122	11	1	2	7	303	537
農政		67		8	14				3		26	299	40	3		4	339	803
農業		19			15					1	12	41	7	6		1	58	160
林業		3		1	4		1			1	2	4		1			17	34
水産業		5	1		4					5	5	19		9			28	76
畜産業		13			10					1		7	1	2		2	24	60
食品流通		3	1		5		1		2	1	1	3				2	2	21
合計		342	255	505	1,080	20	62	9	92	307	261	659	170	98	19	31	1,094	5,004

☆ 相談事例（４月分）

Ｑ１ 「エシャレット」と「エシャロット」との違いは何ですか。

Ａ：若採りのらっきょうは、市場に出回り始めた当初、「エシャロット」と呼ばれていました。しかし、小型たまねぎの一種で、フランス料理やイタリア料理に用いられる香味野菜「シャロット（英名）」のフランス名が「エシャロット」で、前者と混同されたことから、若採りのらっきょうの方は「エシャレット」や「エシャ」と、小型たまねぎの方は「ベルギー・エシャロット」と呼ばれるようになりました。したがって、両者は、全く別種の野菜です。

（参考資料：「月報 野菜情報（２０１２年５月）今月の野菜（らっきょう）」（独）農畜産業振興機構ホームページ公表資料）

Ｑ２ 卵の黄身の色がいつもより濃かったのですが、なぜですか。

Ａ：卵の卵黄脂質中には、卵黄カロテノイドがあり、この色素（キサントフィル類）のルテインやゼアキサンチンなどが多いと黄身の色が濃くなります。黄身の色濃淡は、配合飼料に加えた、これらの色素を含有する黄色とうもろこし、乾燥アルファルファ（豆科の牧草）、パプリカ（赤とうがらし）などの割合によって異なってくるようです。

（参考資料：「タマゴＱ＆Ａ」一般社団法人日本卵業協会ホームページ公表資料）

Ｑ３ かつお節の国内生産地や生産数量について教えてください。

Ａ：かつお節（かつおを原料とする節類で、なまり節以外のもの）の主な国内生産地は、鹿児島県（２２，３５４ｔ）、静岡県（７，７３１ｔ）です。その他に、千葉県や東京都など１３都県でもつくられており、全国集計では３１，２０２ｔの生産数量（以上、平成２３年統計）となっています。

（参考資料：「陸上加工都道府県別品目別生産量（平成２３年）」農林水産省ホームページ公表資料）

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

近畿農政局 神戸地域センター 移動消費者の部屋

神戸地域センターは、神戸地方合同庁舎４階にあり、消費者の部屋も神戸地域センター内に設置しています。

多くの人に消費者の部屋に親しんでもらいたいと、昨年からは、神戸市生活情報センター（神戸市総合福祉センター５階）の展示スペースをお借りして、年間を通して移動消費者の部屋を開設しています。

【アドウインドウ】

平成２４年度は「食」に関するテーマを決めて３期に分けて展示しました。

１２／２０～２／２８には、「地産地消」をテーマに、兵庫県の農林水産物マップ、地産地消推進パネル、親と子の食育カルタ（近畿の食偏）、農林水産省が主催している地産地消給食等メニューコンテストの兵庫県内在籍団体が受賞した料理の紹介パネル等の展示を行いました。



【子どもコーナー・電子掲示板】



消費者行政に関わる様々なパンフレットや書物等が並ぶ展示室の一角に子どもコーナーが設けられています。

「青田から飯になるまで水加減」等の食にまつわることわざや教訓をまとめた「食育すごろく(近畿の食偏)」とさいころコマを置いて、自由に遊びながら、食育に親しんでもらっています。

また、42型と60型の大型モニターで、「私たちの食文化」、「米粉で自給率アップ」、「JAS法に基づく食品表示」、「世界文化遺産登録PR用(ご馳走)」のスライドとビデオを随時流しています。



近畿農政局 神戸地域センター 消費・安全グループ

〒650-0024神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎4階 Tel:078-331-9944 Fax:078-331-9965

九州農政局大分地域センター 消費者の部屋

大分地域センターは、JR大分駅から北へ徒歩20分のところにあり、「消費者の部屋」は庁舎玄関横に設置しています。

【消費者の部屋】

当センターでは、食事バランスガイドをはじめとしたパネル展示や、食育、農林水産行政等に関する各種パンフレット及び図書などを揃え、食に関するタイムリーな情報提供を行うとともに、分かりやすくお伝え出来るよう努めています。



庁舎内の消費者の部屋

【移動消費者の部屋】



大分県農業祭

消費者の視点に立った農林水産行政の推進を図るために、大分県農業祭や各地域のイベント会場において「移動消費者の部屋」を開設し、消費者相談、食のアンケート、食事バランスガイドのフードモデル展示と説明、お米に関するクイズ等を実施して、食事バランスガイド普及啓発及び食料自給率向上、米の消費拡大についてPRしました。今後も、消費者の声に耳を傾け、関心の高い情報の発信に取り組んでまいります。

九州農政局 大分地域センター

〒870-0047 大分県大分市中島西1-2-28

TEL 097-532-6242

Fax 097-532-9251

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

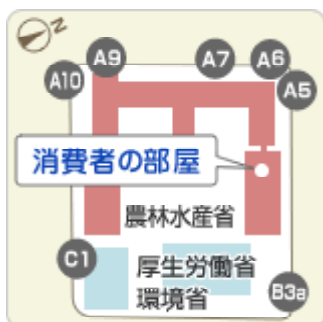
特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成25年5月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：坂本、新宅、加藤、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>